

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ブリーチ
【英訳名】	Bleach, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大平 啓介
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号 中目黒GTタワー21階
【電話番号】	03-6265-8346（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 松本 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号 中目黒GTタワー21階
【電話番号】	03-6265-8346（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 松本 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	10,881,719	16,377,050
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	81,544	2,147,928
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	53,886	1,465,026
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	3,375,642	100,000
発行済株式総数 (株)	25,479,200	20,050,000
純資産額 (千円)	9,735,473	3,251,439
総資産額 (千円)	13,725,201	8,573,228
1株当たり当期純利益又は四半期純損失 ( ) (円)	2.13	73.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	37.9

回次	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	1.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年7月5日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第15期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、2023年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第14期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末より5,151,973千円増加し、13,725,201千円となりました。これは主に、現金及び預金が4,304,375千円、未収法人税等が317,714千円及び売掛金が246,969千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末より1,332,060千円減少し、3,989,728千円となりました。これは主に、買掛金が38,457千円増加したものの、長期借入金(1年内返済予定含む)が540,000千円、未払法人税等が514,167千円及び未払消費税等が189,329千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末より6,484,034千円増加し、9,735,473千円となりました。これは主に、資本金が3,275,642千円及び資本剰余金が3,275,642千円増加し、利益剰余金が53,886千円減少したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、ウクライナ情勢不安の長期化、原材料価格の高騰及び円安の進行等により依然として不透明な状況が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の終息による経済活動の再開や物価高対策等の各種政策効果によりマクロ経済の回復が見込まれております。

このような状況下、当社におきましては、インターネット通販市場やインターネット広告市場の引き続きの拡大、当社独自のビジネスモデルへの需要の高まりを受けて、商材ジャンルやマーケティング手法の拡大、新規顧客の獲得等に取り組んで参りました。また、これらを実行するため、メーカーを中心とする人材採用と教育を強化し、事業規模を拡大してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高10,881,719千円、営業損失26,288千円、経常損失81,544千円、四半期純損失53,886千円となりました。

なお、当社は「シェアリング型統合マーケティング事業」の単一セグメントでありますので、セグメントごとの記載はしておりません。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,200,000
計	80,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,479,200	25,479,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,479,200	25,479,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	25,479,200	-	3,375,642	-	3,288,142

( 5 ) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,477,600	254,776	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	25,479,200	-	-
総株主の議決権	-	254,776	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,902,361	10,206,736
売掛金	1,371,486	1,618,455
前渡金	863,234	979,654
前払費用	57,289	99,972
未収入金	14,233	14,148
未収法人税等	-	317,714
未収消費税等	-	38,152
その他	10	46,761
流動資産合計	8,208,614	13,321,597
固定資産		
有形固定資産	119,152	107,871
無形固定資産	-	34,910
投資その他の資産	245,461	260,822
固定資産合計	364,614	403,604
資産合計	8,573,228	13,725,201
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	666,912	705,369
1年内返済予定の長期借入金	720,000	720,000
未払金	518,442	421,911
未払費用	134,184	129,327
未払法人税等	514,167	-
未払消費税等	189,329	-
前受金	-	253
賞与引当金	42,000	-
その他	16,752	32,867
流動負債合計	2,801,789	2,009,728
固定負債		
長期借入金	2,520,000	1,980,000
固定負債合計	2,520,000	1,980,000
負債合計	5,321,789	3,989,728
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	3,375,642
資本剰余金	25,000	3,300,642
利益剰余金	3,086,550	3,032,664
株主資本合計	3,211,550	9,708,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,016	25,956
評価・換算差額等合計	37,016	25,956
新株予約権	2,872	566
純資産合計	3,251,439	9,735,473
負債純資産合計	8,573,228	13,725,201

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	10,881,719
売上原価	9,646,414
売上総利益	1,235,305
販売費及び一般管理費	1,261,593
営業損失( )	26,288
営業外収益	
受取利息	94
出資金運用益	3,983
保険解約返戻金	1,790
雑収入	1,126
営業外収益合計	6,994
営業外費用	
支払利息	19,386
上場関連費用	42,038
その他	825
営業外費用合計	62,250
経常損失( )	81,544
特別利益	
新株予約権戻入益	2,297
特別利益合計	2,297
特別損失	
投資有価証券評価損	63
特別損失合計	63
税引前四半期純損失( )	79,311
法人税、住民税及び事業税	2,850
法人税等調整額	28,275
法人税等合計	25,425
四半期純損失( )	53,886

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	
減価償却費	22,075千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年7月5日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2023年7月4日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)によって、新株式5,000,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,082,000千円増加いたしました。

また、2023年8月2日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式309,600株発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ190,837千円増加いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間中の新株予約権の行使による増加と合わせて、当第3四半期会計期間末において、資本金が3,375,642千円、資本剰余金が3,300,642千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

当社は、シェアリング型統合マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	シェアリング型統合 マーケティング事業
一時点で移転される財又はサービス	10,881,719
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	10,881,719
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,881,719

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失 ( )	2.13円
(算定上の基礎)	
四半期純損失 ( ) (千円)	53,886
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 ( ) (千円)	53,886
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,348,716
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>2022年6月29日開催の定時株主総会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 1,003個 (普通株式 100,300株) 2023年7月14日失効</p> <p>2022年9月29日開催の定時株主総会決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 623個 (普通株式 62,300株) 2023年7月14日失効</p> <p>2023年3月10日開催の定時株主総会決議による第9回新株予約権 新株予約権の数 1,286個 (普通株式 128,600株) 2023年7月5日失効</p> <p>2023年3月10日開催の定時株主総会決議による第10回新株予約権 新株予約権の数 602個 (普通株式 60,200株) 2023年7月5日失効</p>

(注) 当第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社ブリーチ  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間 久幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 聡司  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリーチの2023年7月1日から2024年6月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリーチの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。